



希望の年に向かって いっせいにスタート

今年で7回目を迎えた元旦マラソンに町内外より家族連れや、中学生など約400人が新年の汗を流しました。おだやかな天気恵まれ、2キロのファミリーコースと4キロのチャレンジコースでは思い思いに走る人や、ゴール近くでデットヒートを繰り広げる場面もあり、新年のスタートにふさわしい快い笑い声が聞こえてきました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

12月31日現在	(前月比)
総人口 24,734人	(4人減)
(出生 15人 転入 50人)	
(死亡 30人 転出 39人)	
男 12,017人	(7人減)
女 12,717人	(3人増)
世帯数 7,305世帯	(11世帯増)

年頭にあたり町長が訓辞



町有施設の有効的活用を

出川町長は仕事始めの四日、全職員を前に新年の訓辞をし「職員は常に体調をベストに維持し、たくましく研鑽を重ね、町民全体の奉仕者としての責任と使命感を燃焼し、積極的に邁進してほしい」と所感を述べました。

新年あけましておめでとう
ございます。

先ずもって町職員をはじめ
町民皆様のご健勝とご活躍を
お祈り申し上げます。

昨年は、国の内需拡大等による
予算の増額配分等があり、
町の行財政は順調に進展をみ
ました。この際改めて職員各
位に対し感謝申し上げます。

町民全体の奉仕者として研鑽を

さて、本年も大きな事業を抱えており、町民の要望も多種多様化の傾向にあり、これに因應するため重点的、効率的に執行する必要があります。そのためには、先ず私自身をはじめ、職員は常に体調をベストに維持し、たくましく研鑽を重ね、町民全体の奉仕者としての責任と使命感を燃焼し、積極的に邁進しなければなりません。

既設企業の育成振興が重要

また、よく企業誘致ということが盛んにいわれておるわけですが、新規の企業誘致も大切であります。しかし、それ以上に町内にはたくさんの方の既設企業があります。私達はこれら企業の育成、地場産業としての振興を図り、指導等を強力に推進しなければなりません。

町有施設の有効的活用を

現代社会においては、ことあるごとにすべて新しいものに取り組み易いわけでありませんが、ご承知のとおり町内には数多くの施設が整備されており、私達はこれらを再点検し、その機能を高めることも大いに必要であります。

そのためにはそれら各施設の管理、運営等について自から英智を結集し、町民に対して効率的な活用方法を特に高めることが大切であります。

職員一人一提案を実践化

昨年の十月以降、企画調整課において進めておりました「職員一人一提案」については、職員からたくさんの方の提案がありました。提案の内容について昨年の暮、目をとおしたわけですが、提言には極めて傾聴に値するものが多くありましたので、新年早々から実践化に向け進める計画であります。なお、今後引き続き事務の改善あるいは、町内の地域開発等を含めた問題についてたくさんの方の提言を期待しております。

職員に望むこととして、この一年間、お互いの人格を尊重し合い、和衷協同をなし、明朗闊達な職場に徹したいと思っておりますので、職員の一層のご協力と、あるいは進んで積極的に掌握し、入ることを心からお願ひ申し上げます。年頭のあいさつといたします。

歳末たすけあいにて二百六十六万四千余り

みなさんの善意に感謝いたします

町社会福祉協議会では、寝たきりのお年寄りや施設入所者など、恵まれない人たちに、あたたかい手を差し伸べようと、昨年の暮に「歳末たすけあい運動」を実施したところ、町民のみなさんから、心あたたまる善意が寄せられ、募金総額は前年より八万円余り多い二百六十六万二千八百七円となりました。

みなさんからの善意を有効に生かすため、配分委員会を設け協議した結果、それぞれ年末までに対象者へお届けしました。

収支の内訳は次のとおりです。

〔募金額〕▽鷹巣 九十万円
四百九十八円（二、二七三世帯）
▽七日市 十八万五千八百五十三円（四六七七世帯）
▽沢口 二十七万六千三百四十七円（七二二世帯）
▽栄 十八万七千四百八十一円（四七九世帯）
▽綴子 五十五万五千五百一十円（一、三二九世帯）
▽坊沢 十八万三千三百四十五円（四七九世帯）
▽七座 十萬八千八百八十五円（二七七七世帯）
▽団体個人 戸沢板金従業員一同 青山荘入所者一同、青山荘職員一同、同友、鷹巣ライオンズクラブ、役場職員一同、西小学校、中央小学校、鷹巣中学校、佐々木芳蔵、



富樫三枝子、佐藤京子、堀内由蔵、薄井康徳、九島勇吉、高橋祐一郎、匿名二名の各氏から三十二万七千三百四十三円、竜泉寺・シート二十点

〔配分額〕▽低所得者世帯見舞金六千円を百四十七人に▽在宅寝たきり老人見舞品（三千円相当）を八十七人に▽在宅重度障害者見舞品（三千円相当）を百十一人に▽準要保護児童お年玉 小学生・二千円を五十六人に、中学生・三千円を三十九人に▽母子・父子世帯児童お年玉 小学生・二千円を二十七人、中学生・三千円を十三人▽施設入所者（町出身）二千円を百九十六人に▽長期入院患者見舞金二千円を二十八人に▽里親世帯児童お年玉 小学生・二千円を二人に、高校生・五千円を一人に▽中国帰国者見舞金一万円を一人に▽町内福祉施設入所者見舞金三万円を五施設に▽事務諸費 八万二千五百四十円▽地域福祉事業への配分原資充当送付金十六万五千二百六十七円

■16日（水）／25日（金） 二月定例町議会。補正予算外十三件の議案、陳情、請願の審議決定と継続中の決算の認定が行われた。

■22日（火） 田中地区役員との語る会には、建設課長企画調整課長等が同行する。町内には百近い町内会があるが、自治会の組織体系、その運営に田中自治会は抜群であり、常に集落内の融和と協調が講じられている。

■24日（木） ライオンズクラブで、社協協の歳末助け合いに会員らの善意を持参。また、民謡協会でも、チャリティーショーの収益金を、NTTでは、社員によるバザーの善意を持参。

暮にはみなさんの善意が、一人暮らしの方などへ届けられることになっておる。

■26日（土） 町営スキー場開き。薬師山スキー場は暖冬により積雪ゼロであるが



町長 日記

出川 禮一

12月16日～31日

又、独自で地区の敬老会、運動会が十数年継続的に行われている。特に町道の拡布改良では、自治会で用地等を先行取得し、工事の促進と円滑化に資している。かつて地域内の集落有地にゴミ焼却場、火葬場を設置する際は建設的、大乗的立場で賛成を得た。このことは歴代の会長をはじめ役員の人徳と誠実さによるものであり、正に自治会組織の模範であり敬意を表する。

期間中の安全を祈念し、恒例の神事等を行う。このところ森吉山を中心に大型スキー場が二カ所新設されたそれらを考え、交通の便利な家族ぐるみのスキー場として、より一層の特性を活かすため、ヒュッテの改造とゲレンデ整備雪上車を購入し、利用者の便宜を高めるものであり降雪、寒冷を望むものである。

■28日（月） 本日できし町の役場の仕事納めである。

昭和62年12月定例議会

町有財産処分(七寺山下地内)を可決

六十二年十二月定例会は十二月十六日から二十五日まで十日間の会期で開催されました。一般会計補正予算は、雪上車の購入費や県営圃場整備事業の補助などのほかに、町税条例の一部改正、人事院勧告にともなう職員の給与条例の改正等を審議、可決して閉会しました。決定した内容は次のとおりです。

一般会計 一億五千三百八万七千円を補正 スキー場整備雪上車を購入

■一般会計補正予算
一般会計は、歳入歳出予算の総額に、一億五千三百八万七千円を追加して、総額五十二億七千七百五十二万二千元となりました。

〔歳入の概要〕

人事院勧告にともなう職員の給与条例改正による、給与費の補正額は、一千四百九十五万五千円で給与改定率は一・四八%であります。

給与関係以外の主な補正は次のとおりです。

東京鷹巣会 運営に補助

▽総務費 六百萬五千六千円を

追加。主なものとして、東京鷹巣会運営費三十五万円、地域活性化フォーラム開催費三十万円などを追加。選挙費二百八十四万円を減額。

▽民生費 九百九十六万五千円を追加。主なものとして、精薄者生活寮建設整備補助金百万円、脇神部落会館改修工事補助金百五十万円、児童手当五百九十一万五千円、母子寡婦住宅整備資金転貸金百万円などを追加、広域組合民生費負担金百五十五万二千円を減額。

▽衛生費 四百八十九万二千円を減額
▽労働費 二十七万五千円を追加。出稼者の健康診断委託

料。

▽農林水産業費 三千八百九十萬九千円を追加。主なものとして、県営排水対策特別事業費負担金九百四十八万八千円、中畑地区土地総合整備事業費補助金九十二万七千円、向黒沢地区県営圃場整備事業費補助金三千七百七十七万円などを追加。

湯治場事務 室を改修

▽商工費 七百二十一万四千円を追加。主なものとして、湯の岱温泉湯治場事務室改修工事百万円を追加。

▽土木費 二千六百四十万三千円を追加。主なものとして、銀座通り商店会アーケード事業費補助金一千二百万円、道路台帳補正委託百四十七万円、除排雪機械等借上料一千五百万円、急傾斜地崩壊危険対策事業負担金百三十万円などを追加。

▽教育費 四千四百五十一万八千円を追加。主なものとして、竜森小学校スキー場造成事業関係九十万円、諸大会選手派遣費補助金二百万円、スキー場ゲレンデ整備雪上車購入費二千七百五十万円などを追加
▽災害復旧費 二千七百六十

六万円を追加。主なものとして、六十二年災農業施設災害実施設計委託二百二十六万三千円、復旧工事費三千七百九十九万二千円などを追加、林業施設災害復旧工事費一千三百九十八万五千円を減額。

〔歳入の概要〕

▽地方交付税 八千五百八十五万五千円を追加。

▽分担金及び負担金 九十四万一千円を追加。

▽使用料及び手数料 百二十二万円を追加。

▽国庫負担金 七百十九万六千円を追加。主なものとして、児童手当負担金四百九十五万一千円、体育施設整備費(南中プール)二百四十九万二千円などを追加。

▽県支出金 三千九百七十七万五千円を追加。主なものとして、農村総合整備事業二百五十三万五千円、農林水産業施設災害復旧事業三千六百八十八万五千円などを追加。

▽寄附金 六十五万円を追加

▽町債 一千八百十万円を追加。

決定した特別会計

■国民健康保険会計補正予算
歳入歳出それぞれ十六万六

千円を追加して、総額十一億七千二百七十四万六千円となりました。

歳入は全額財産運用収入。

歳出は財政調整基金積立金十六万六千円であります。

■簡易水道会計補正予算

歳入歳出それぞれ九十万円を追加して、総額一億八百二十九万四千円となりました。

歳入は全額繰越金。歳出の主なもの、小猿部地域水道管掘削工事四十万円。田沢、小猿部地区材料費百二十三万円などを追加。

■と畜場会計補正予算

歳入歳出それぞれ十九万六千円を追加して、総額二千七百六十四万一千円となりました。歳入は全額繰越金、歳出は全額職員共済費。

水道事業会計補正予算

年間総給水量を八六三、二〇〇立方メートル（一日平均給水量二、三五八立方メートル）に、給水件数を三、一五五件にそれぞれ改めました。

収益的収入は、百四十八万円を追加し、一億百三十三万二千円に、収益的支出は、五十万九千円を追加して、一億七百六十九万八千円になります。

資本的収入は、二百九十万二千円を追加、支出では、二百三十六万八千円を追加しました。

この補正により当年度の純利益は二百六十二万二千円の見込みとなります。

決定した条例

■鷹巣町印鑑条例の一部を改正する条例

印鑑登録証の亡失届と登録の廃止の届出を代理人により行う場合の規定の準用改正。

■一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

四月一日から給与を引き上げるもので、改定率は一・四八％（平均三、五六六円）となり、住居手当の最高支給限度額が一万八千円（現行一万五千元）に、通勤手当の全額支給限度額が二万一千円（現行二万円）になります。

■国民年金印紙購入基金の設置および管理に関する条例

国民年金印紙購入基金の額七百万円を一千万円に改正。

■鷹巣町町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律及び施行令の一部を改正する政令の公布による改正

■民生委員推せん会の設置に関する条例の一部改正

民生常任委員を教育民生常任委員に改めるもの

■災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する政令の施行による改正

■鷹巣町立中学校寄宿舎設置条例の一部改正

呼称の改正である。

決定した議案

■秋田県市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約

仙北東部特別養護老人ホーム一部事務組合を加え、象潟町外三カ町青年の家組合を削除するもの

■町有財産処分について

造成中であった七日市宇寺山下地内の宅地を分譲するものである。八区画で面積五、四五一・六六平方メートル。予定価格三千四百三十五万一千円で処分方法は一般競争入札及び随意契約としている。

採択となった請願

■第十次道路整備五カ年計画

の投資規模確保等に関する陳情（国道七号線拡幅改良促進期成同盟会々長・能代市長宮腰洋逸）

■福祉医療制度など国民健康保険の改悪に反対する陳情（秋田県生活と健康を守る会々長・今井隆）

■国民健康保険制度を守るための陳情（秋田県の医療と福祉をよくする会・代表委員岩崎コト外五名）

■米軍機F16と自衛隊機F1の低空飛行中止を求めるための陳情（秋田県平和委員会々長・佐藤千万蔵）

■前野会館増築に関する請願（前野自治会長・山田隆）

■昭和六十三年度内水面（河川）漁業振興予算増額措置に関する陳情（米代川水系漁協組合長連絡協議会長・渡辺茂雄外七名）

決定した意見書

■第十次道路整備五カ年計画の投資規模確保等に関する意見書

■国民健康保険制度改革の厚生省案に対する意見書

■米軍機F16と自衛隊機F1の低空飛行中止を求めるための意見書

第5回鷹巣地区子ども会

雪っ子祭り、に参加しよう!!

子ども会の交流で、親子で一緒に雪の芸術作りに参加しましょう。

■期 日 1月17日（日）（制作期間は1月16日まで）

■場 所 児 童 公 園

■催 物 雪像コンクール、餅つき大会、昔の遊具の展示、ゲーム大会

やかな 幕あけ



▲団員 300人による堂々の出初式。若い顔に頼もしさがみなぎる。



▲43年ぶりに鳴り響いた浄運寺の梵鐘。
静かな街に新春を告げた。



▲一日も休むことなく交通事故撲滅に尽力してきた交通指導隊。新年を迎え誓いを新たに
する。



◀栄地区新年祝賀会は昭和46年より欠かさず続けられている。バイパス開通により表玄関となった地区だけに活気が感じられる。

さわ 新春の

▲「今年も一年良い年でありますように」と、神社の境内には初詣での人々が長い列をなし「家内安全」「合格祈願」などに手を合わせていました。



▲今年の年賀状は昨年より3%ほど多い37万5千通。テープカットと同時に待ちわびる街に散っていきました。



▲二年ぶりに「里帰り」したジルさんも、もちつきに飛び入り。なれない手つきながらも一生懸命きねをふりあげていました。

▶今年で十回目を迎えた「ぱりじょっこ」は東軍が勝ち「家内安全」。西軍「商売繁盛」からはため息。



税は民の申告

2月3日がう3月15日まで

申告相談は決められた日時に

町民一人ひとりが豊かで健康な暮らしができるように、多くの仕事を行ってありますが、この資金は、みなさんが能力に応じて出しあっている税金でまか

なわれています。町の主人公の一人として、住みよい豊かな町づくりに、積極的に参加しましょう。

町民税の申告相談

昭和六十三年年度の町民税の申告相談を左表の日程により二月三日から実施します。

ご承知のように、税金は自主申告、自主納税を建前としており、自ら自分の所得を計算して申告することになっております。

しかし、所得の計算方法等、複雑で解りにくいこともあるかと思いますので係員とご相談の上申告されるようお願いいたします。

申告いただきました所得はみなさんの町民税及び国民健康保険税の税額算定の基礎となるほか、各種年金、各種福祉手当等の受給資格認定の対象となります。申告に必要な書類、諸帳簿などを再確認されまして日程表に定められた場所と時間内に必ず申告してください。

申告を要する方

※昭和六十三年一月一日現在で鷹巣町に住所を有する方（住民登録の届出していない方も、鷹巣町に住んでいる方も含みます）

※鷹巣町内に住んではない方が昭和六十三年一月一日現在鷹巣町内に事務所、または事業所を有する方

申告の必要ない方

▽税務署に確定申告書を提出される方

▽給与所得者で、職場におい

て所得税の年末調整を行った方、ただし、給与所得以外に営業、農業、家賃、配当、利子などの所得がある方は、申告をしなければなりません。又年末調整を行った方で医療費などのある方は申告をして税金の還付を受けることができます。

申告は期限内に

申告しなければならぬ方が申告をしなかった場合は、一部の控除ができないほか、各種証明書（所得証明書など）の発行を受けられません。

また、年金などの支払いにも支障をきたすなど、いろいろな点で不利になりますので、正しい申告を期限内に必ずませるようになってください。

税務署からの通知者 確定申告書の送付者

税務署からの申告相談の通知者又は確定申告書を送付されている方は、指定された日時に（後日通知されます）必ず税務署の係員とご相談ください。（営業、譲渡所得等）

なお、農業所得や給与所得との合算による確定申告をする方は町の申告日程により相談を受けますので送付されている確定申告書を会場へ必ず持ってきてください。

すべての方が 持参するもの

（□らんを利用して確認してください。例□）

□印鑑 □生命保険料支払証明書 □国民年金、農業者年金掛金の領収書 □医療費の領収書（通院のため要した交通費の領収書） □身体障害者手帳（寝たきりの場合は申告時に申し出てください）

配偶者特別控除

昭和六十二年の税制改正で配偶者特別控除が創設されました。

配偶者特別控除は、夫の合計所得金額が八百万円（給与年収であれば一千一百万円）以下のときに適用され、控除額は妻の所得によって調整されますが、最高額は所得税で十一万二千五百円、住民税で十四万円です。この控除はパート収入が百一十九万九千九百九十九円以下であれば受けることができます。

□損害保険料領収書（火災保険、建物共済など） □火災、雪害、盗難にあった時は証明書または領収書（警察、消防署から） □大学生のいる家庭では在学証明書 □所得税の有資格者で前年までの住宅取得控除を受けている方は、税務署から送付された住宅取得控除証明書、また金融機関等（民間金融機関及び公的金融機関）から十年以上の融資を受け返済しているときは金融機関から「住宅取得に係る融資額の償還額等証明書」



課、水道光
理) 租税公
要経費の整
科目毎の必
□経費帳(一
たな卸表
整理) □
売上原価の
の整理帳
事業用消費
帳、買掛帳
場合は売掛
帳、買掛帳
□現金出納
帳(売掛、
買掛がある
場合は売掛
帳、買掛帳
□自家消費
事業用消費
の整理帳
□仕入帳(一
売上原価の
整理) □
経費帳(一
科目毎の必
要経費の整
理) 租税公
課、水道光

◆営業所得
卸売業および小売業、製造

事業所得の方

業、建設業、金融業および保
険業、不動産業、運輸通信業
その他の収益事業、鉱業、サ
ービス業(旅館、クリーニン
グ、染物、写真、理髪、美容
浴場)などの営業所得。

税金の対象となるのは 申告前に書類の再確認

※配偶者特別控除の対象とな
る方は妻の給与・支払源泉徴収

票を必ず持参の上確定申告し
て下さい。

昭和63年度 町県民税及び所得税申告相談日程表

月日	申告会場	申告相談時間		受付時間	月日	申告会場	申告相談時間		受付時間
		午前9時～正午	午後1時～4時				午前9時～正午	午後1時～4時	
2/3 (水)	栄農協会議室	掛 泥	高野尻 高野尻団地	午前8時～ 午後4時	2/29 (月)	二本杉会館	岩 谷、二本杉		午前8時～ 午後4時
2/4 (木)	〃	摩 当	李 岱、岩 坂 下大沢	〃		坊山部落会館	湯ノ岱、坊 山、四 渡		〃
2/5 (金)	〃	太 田	田 沢	〃		吉ヶ沢 深沢会館	下舟木、吉ヶ沢、深 沢		〃
2/6 (土)	小田会館	松原、小田 田子ヶ沢		午前8時～ 正午	3/1 (火)	緑ヶ丘 担手センター	蟹 沢、佐助岱 緑ヶ丘		〃
2/8 (月)	南農集会館	南農集全区 西陣場岱	舟 場、高村岱 高森岱	午前8時～ 午後4時		(役場大会議室)	▲税務署申告者(税務署からの通知者)		〃
2/9 (火)	七日市基幹 集落センター	本郷1～3組 本郷 畑	本郷4～6組	〃		坊沢公民館	深 関、上 町 羽 立		〃
2/10 (水)	〃	吉 野、妹尾館 品類、根本屋敷	岩 脇、横 刈	〃	3/2 (水)	(役場大会議室)	▲税務署申告者(税務署からの通知者)		〃
2/12 (金)	三ノ渡会館	明利又、上舟木 松 沢、黒 森	与助岱、三ノ渡	〃		坊沢公民館	相善町 新屋敷町、黒沢		〃
2/13 (土)	葛黒林業 センター	大 畑、葛 黒		午前8時～ 正午		(役場大会議室)	▲税務署申告者(税務署からの通知者)		〃
2/15 (月)	綴子基幹 集落センター	上 町	昭 和	午前8時～ 午後4時	3/4 (金)	坊沢公民館	大 町 街道町		〃
2/16 (火)	〃	下 町		〃		(役場大会議室)	▲税務署申告者(税務署からの通知者)		〃
2/17 (水)	〃	大 堤	前野団地	〃		役場大会議室	葉たばこ耕作組 合		午前7時～ 午前10時
2/18 (木)	田中総合 センター	田 中	新田中、南田中	〃	3/7 (月)	〃	大 町、花園町 米代町	元 町	午前7時～ 午後4時
2/19 (金)	糠沢会館	糠 沢		〃		〃	住吉町、伊勢町 松葉町		〃
2/20 (土)	〃	大 畑、向黒沢		午前8時～ 正午		〃	材木町、東横町 内幸町、幸 町	宮前町、旭 町	〃
2/22 (月)	今泉生活 改善センター	今 泉		午前8時～ 午後4時	3/10 (木)	〃	あけぼの町、東 上綱、上・下家下 西屋敷、北家後 西上綱、掛泥向	舟見町 新舟見町	〃
2/23 (火)	前山会館	前 山、黒 沢		〃		〃	指定日に申告できなかった人 (12日は午前中のみ)		〃
2/24 (水)	沢口林業 センター	小 森	小摩当、上 野	〃		〃			〃
2/25 (木)	〃	藤 株	脇 神	〃	3/12 (土)	〃			〃
2/26 (金)	〃	堂ヶ岱	中屋敷	〃	3/14 (月)	〃			〃
2/27 (土)	川口部落会館	小ヶ田、湯 車 川 口		午前8時～ 正午	3/15 (火)	〃			〃

熱費、通信費、広告宣伝費、接待交際費、損害保険料、修繕料、消耗品費、給料賃金、地代家賃、雑費 □減価償却資産台帳 □損益計算書

◆農業所得

米、麦、野菜、花、果樹、タバコなどの栽培もしくは生産または農家が兼業する家畜家きんなどの育成、肥育、採卵または酪農品の生産などの事業から生ずる所得

※農業所得者が持参するもの
□農機具購入契約書及び領収書（金額の多少にかかわらず必要） □農業用自動車の売買契約書 □賃耕、賃刈等の領収書 □農機具の修理費領収書 □制度資金、近代化資金および農機具の利子証明書（農協、農機具店で発行）
□苗購入に係る領収書 □雇用費明細書（農作業毎賃金の明細、領収書） □農業用自動車任意保険領収書

◆その他の事業所得

医師、歯科医師、獣医、弁護士、税理士、作家、保険の外役員、大工、左官、茶の湯生花または舞踊の師匠、私塾の経営者等の自由職業で、営業および農業以外の事業から

生ずる所得

※大工、左官等の方が持参するもの

□年間の稼働日数明細書、（月別、仕事先と賃金の明細）
大工、左官で請負仕事の場合は、□機械、器具（道具）の修理費、税金（自動車税、重量税）、車検経費の領収書
□請負工事毎の損益計算書、
□全国建設工事国保の保険料領収書

給与所得の方

俸給、給料、賃金、歳費、恩給、年金、賞与ならびにこれらの性質を有する給与に係る所得（物または権利、その他の経済的な利益をもって収入がある場合、時価で給与とみなします）また、高齢者（満六十五歳以上で所得一千万円以下の人）が受ける恩給や年金からは七十八万円の特別控除が受けられます。

※給与所得者が持参するもの

□給与、報酬、賃金の源泉徴収票 □各種年金、恩給等の源泉徴収票

◎農閑期の日雇、出稼ぎ収入のあった方は、所得税（源泉徴収税額）が還付される場合がありますので、出稼先より

必ず源泉徴収票を取り寄せてください。

また、各種年金については老令年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金、遺族年金、厚生年金、共済年金、公務扶助料等すべての年金が含まれます。

源泉徴収票か、または改定通知書、および年金証書を提示してください。

譲渡所得の方

◆譲渡所得

譲渡所得のある方で税務署へ申告する方は、町県民税の申告の必要はありませんが、農業所得について申告相談を受けるときは、日程表により受けます。

※譲渡所得者（土地、建物を買った場合）が税務署へ持参するもの

□譲渡した物件に係る売買契約書（または売買価格の証明できる書類） □譲渡費用（仲介手数料、測量費など）の領収書 □取用の場合は買取通知書 □交換および代替地を受け取った場合は契約書（または覚え書）

老人保健法の健康手帳
医療受給者証の更新

七十歳以上の方で、五十八年、五十九年交付の健康手帳・医療受給者証の有効期限が昭和六十三年一月三十一日となっている方は、次の日程表により更新になります。

有効期限の過ぎた医療受給者証では受診することができませんので、お持ちの受給者証を確認し、健康保険証、健康手帳、医療受給者証、印鑑を持参し、忘れずに更新してください。

1・28(木)		1・27(水)		1・26(火)		1・25(月)		1・22(金)		月日	会場
国庫保町役場係場	国民中央館	国民中央館	元町・大町・米代町・松葉町・材木町・旭町・住吉町・伊勢町	セシタ	深閑・相善町・羽立・街道町・新屋敷町・大町・上町	坊沢公民館	湯ノ谷・坊山・四渡・中屋敷・神・藤・小摩当・小森・上野	セシタ	下町・大堤・前野団地・小田・田子ヶ沢・松原・上町	午前9時～11時	七日市(本郷)・根木屋敷・横瀬・中畑・大畑・下舟木・深沢・品類・岩脇・妹尾館・吉ヶ沢・吉野
			小ヶ田・川口・湯車・佐助・高野・園地・田中・新田・中・南田・高野・あけぼの・幸・内幸町・東上綱・舟見町・新・舟見町・北家後・西上綱		摩当・李岱・田沢・岩坂・下大沢		南・高森・舟場・堂ヶ岱・高村・岱・高森・西陣場		葛黒・三ノ渡・与助岱・明利・又・松沢・上舟木・黒森	午後1時～3時	

おしらせ

建設工事入札参加資格者の方へ

町では、昨年五月に入札参加資格認定期間を二年間としておりましたが、県工事入札参加資格審査基準に基づき、技術職員等の名簿も届出（六十二年十二月三十一日現在）することになりました。

届出期間は一月三十日まで財政課財政係へ提出してください。届出用紙は、一部百円で交付します。

老人の精神衛生相談室を開設

鷹巣保健所では、老人性痴呆の疾患など、老人の精神衛生に関する相談室、一般健康相談室を開設しました。

医師、保健婦が直接相談に応じますのでご利用ください。
 ▽精神衛生相談 一月二十七日（午後一時～二時三十分）
 ▽一般健康相談 一月二十八日（午前九時～十一時）

生き生き健康教室の講演会

町では冬期成人病予防教室「生き生き健康教室」を六回コースで開催しております。
 第三回、第四回講演会は、次の日程で開催しますので多数ご参加ください。

■第三回講演会

▽日時 一月二十一日（木）
 ▽演題 肺ガンの最新知識と予防（北秋中央病院・田村豊一先生）

■第四回講演会

▽日時 一月二十七日（水）
 ▽演題 腎臓病の早期発見と予防（秋田組合総合病院副院長・三浦義昭先生）
 ※いずれも時間は、午後一時から三時まで。場所は中央公民館ホールです。

生ワクチンの予防接種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒの生ワクチン）の投与を行います。予備期間として四十八カ月から投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方は二十八日、鷹巣地区の方は二十九日です。

以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から二時三十分まで、中央公民館ホールで行います。

※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は投与を行いません。その他、下痢患者も治癒してから投与します。母子健康手帳を必ずお持ちください。

原爆被爆者二世の無料健康診断

日本公衆衛生協会では、原爆被爆者二世の無料健康診断を実施します。

希望される方は、次の医療機関の窓口で申し出てください。

▽実施医療機関 大館市立総合病院（大館市） 秋田赤十字病院（秋田市） 中通リハビリテーション病院（秋田市）
 ▽対象者 両親のどちらかが被爆者である者
 ▽実施期間 一月十八日から一月三十日まで

夜間当番医（夜間診療）の日程表

（午後6時30分～9時）

1月	曜日	医療機関名
16	土	佐々木産婦人科医院
17	日	盛岡外科医院
18	月	戸嶋医院
19	火	戸嶋産婦人科医院
20	水	近藤医院
21	木	佐藤外科消化器科医院
22	金	奈良医院
23	土	北秋中央病院
24	日	藤原医院
25	月	佐々木産婦人科医院
26	火	盛岡外科医院
27	水	戸嶋医院
28	木	戸嶋産婦人科医院
29	金	近藤医院
30	土	北秋中央病院
31	日	奈良医院

急患以外は受けません。

2月1日から受付します

市町村交通災害共済等

今年も家族そろって加入しましょう

■ 交通災害共済

掛金年額 400円

死亡 100万円 傷害 100万円～1万5千円

■ その他の災害共済（不慮の事故）

掛金年額 300円

死亡 100万円

幼稚園から高校卒業まで14年間奨学援護金付きです。

※ 町民課福祉係へ申込みしてください。

1月31日(日)は 全町民の参加で

第26回町民スキー大会



ことしで二十六回目をむかえる町民スキー大会は、一月三十一日町営薬師山スキー場で開催されることになりました。

冬季間とはかく運動不足になりがちですので、親子そろって体力づくりのため参加してはいかがですか。

町営薬師山スキー場には、スキーヤーの安全を期してスロープを整備する圧雪車の購入が予定されており、快適な環境のもとでスキー大会が開かれます。

午前九時に開会式、九時三十分から小学生の競技が開催

される予定です。一般の部はどなたでも参加できますので、気軽にご参加されるようお知らせいたします。

種目はか内容は次のとおりです。

〔小学生の部〕

■距離Ⅱ▽四年男子(一キロ)
▽四年女子(一キロ)▽五年男子(二キロ)▽五年女子(二キロ)
▽六年男子(三キロ)▽六年女子(二キロ)

■大回転Ⅱ▽四年男子▽四年女子▽五年男子▽五年女子▽六年男子▽六年女子

■リレーⅡ▽男子(二キロ×四人)▽女子(二キロ×三人)

〔中学校の部〕

■距離Ⅱ▽男子(三キロ)▽女子(二キロ)

〔一般の部〕

■距離・大回転Ⅱ▽青年男子(高校生含む二十五歳まで)
▽成年前期(二十六歳～三十歳)▽成年後期(三十一歳～三十五歳)：距離は二キロ
▽壮年前期(三十六歳～四十歳)▽壮年中期(四十一歳～四十五歳)▽壮年後期(四十六歳～五十歳)▽一般女子一部(三十歳まで競技経験者含む)▽女子二部(三十一歳以上)：いずれも距離は一キロ▽レディス大回転(初心者で年齢制限なし)

■リレーⅡ▽成年(三十五歳まで)一キロ×三人▽壮年リレー(三十六歳以上)一キロ×三人

表彰は、小学生は各種目十位まで、中学生・一般は三位まで賞状。各種目の優勝者にはメダルが授与されます。

参加資格は、当町に生活の根拠を有している者。リレーの職場に限り町内に勤務している者も認めます。

年齢の基準は六十二年四月一日となり、一般の申込みは一月十八日(月)まで鷹巣体育館あて届けてください。

ふるさと 人物伝

吉岡 佐武郎
おか さぶろう

(一八九九—一九七九)

昭和七年鷹巣営林署に吉岡佐武郎さんが来てから、農林学校のスキー部が急に強くなり、全県むかうところ敵なしの勢いとなる。

当時のゲレンデは鉢巻山で、あの小高い丘の斜面で講習会や大会が行われた。

昭和九年、吉岡さんの世話で払い下げられた木材で櫓を組み立て、農林の生徒が鍬やシャベルで斜面をな



らし、練習用では東北一のジャンプ台ができた。翌十年、ここで開かれた青森・秋田・岩手三県の青年、少年大会で千葉常雄が四十メートル飛んで優勝した。

佐武郎は響村仁鮎の出身で、大正五年鷹巣農林学校を卒業、営林署に入り、当時全日本の覇者秋田林友(秋田営林局スキー部)で新複合(滑降、回転)で入賞ジャンプでも活躍していた。

彼は昭和十五年満州に渡り営林署長を勤めるが、終戦となり家族と共に苦難を重ね、鷹巣に引き揚げる。

戦後は職を転じて鍼灸医を営む。そして戦時中投げ捨てられていたジャンプ台に私財を投じて復旧させる。

更に、鷹巣阿仁部、小・中・高校生、一般のためのスキー講習会や大会の指導者として献身的に奉仕し、ここで養成された人々により、後に薬師山時代が拓かれる。昭和五十四年八十歳で没す。

資料(千葉常雄、吉岡本三郎、三男吉岡興氏談)

文責 長崎 久



シーズン中の安全を祈る

町営薬師山スキー場開きが12月26日行われ、スキーヤーや関係者の無事故を祈願しました。積雪ゼロと出席した約40人の関係者は少しガッカリした表情でした。同スキー場は交通の便もよいことから毎年3万人を超える人でにぎわいをみせており、今年はヒュッテの改築、圧雪車の導入など、さらに親しみやすいスキー場となりそうです。

今年で11回目を迎えた商工婦人部主催の新春交流会が1月6日、中央公民館で開かれ、各界より

260人あまりが出席して新年の門出を祝いました。商工関係は年々厳しさを増していますが、この日だけは華やいだ雰囲気ですが、和服姿の婦人部の接待に、ホロ酔い気分になりながらも「今年もよろしく」とあいさつを交わしていました。

辰年に飛躍、を期する



心のぬくもり、を贈る

南鷹巣、「長スミさん」(69歳)がJR鷹巣駅待合室に敷いてほしいと12月22日、座布団30枚を贈りました。8月に千葉県から来た孫を迎えに行った時、ひんやりとしたベンチが気になり「冬だったらどんなに冷たいだろう」と頭から離れなかったそうです。色とりどりの座布団にさっそく座る人もいて、心のあたたかさが伝わってきました。

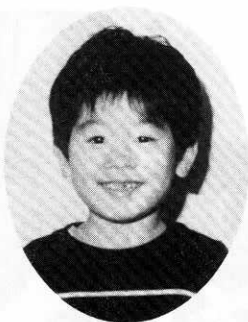
松葉町、「実森はなさん」(84歳)は、12月26日町社会福祉協議会に100万円を寄付しました。実森

さんは東京に住んでいましたが夫と死別し、昨年両親の出身地に近い鷹巣に転居しており、「夫は生前、親のない子供と年寄りが一緒に暮せる所をつくろうと話していました」「生きているうちに役に立ちたかった」と語ってくれました。

「夫の遺志」を寄付



の広場



綴子保育園
おがさわら りょうじくん(5歳)





南 鷹 巣
秀 雄 (60)

健康は自分で守る

今月のテーマ 「私の禁煙」

対談 親の意見・子供の意見

ただ何となく周囲につられ
ついひとふかし。若気の至り
とはいえまことに浅はかな喫
煙の動機である。習慣とは恐
ろしいもので以来三十数年。
しかし近年煙害説の高まり
と共に、家庭内でも連日の如
く、肺ガンになるのどうのと

今ではかつての紫煙も異様
な臭気として拒否反応さえ示
し、体質の変化に驚きさえ感
じている。かといって今更嫌煙
権を主張する程の資格はない
が、要は「自分の健康は自分
で守る」という自敬自尊の念
と、自覚、生き方こそ大切な

口説かれはしたが、頑として
耳を傾けず、揚句の果ては空
気清浄器なるものまで買いた
め、貪欲に吸い続けてきたも
のだが、年のせいか遂に一念
発起。自から虐待し続けて
きた愚かさを悟り禁煙を断行
以来一年を経過した。



ねじまき ちくおんき
(声の出るのが、ふしぎだった)

私が子どもの頃、こんなちくお
んきを持っている家は、ごくわず
かで、手回しのねじをかけ、歌や
なにわぶしを聞いた。

黒の厚い円盤のレコードで、物
資のない時は、竹針で鳴らした。

(松葉町・佐藤 富雄氏)

わたしの自慢

秋田牛共励会で最優秀賞受賞

綴子肥育組合長 出川 一幸 (37歳)



前列右から2番目が出川さん

綴子牛の肥育は、昭和四
十五年から、水田転作の実
施と同時に始められました。
以来十七年にわたり、優良
素牛の確保と飼育管理技術
の研鑽を重ね、農協や関係
機関の指導援助、又先輩方
の努力により、県内有数の
肉牛生産地となり、首都圏
市場からも高い評価を得る
までになりました。

在のため廃業する方もおり
仲間が減っていくことはた
いへん残念でなりません。
二年前からの肥育素牛の
高騰と品不足により、褐毛
和種だけでは計画的に導入
できなくなり、一部は由利
や仙北から黒毛和種も導入
しました。飼育管理技術は
他の地域に比べ進んでおり
昨年十一月に開催された横
浜の共励会では、初出荷の
黒毛和種が最優秀賞を獲
得することができました。

当地区は褐毛和種の産
地として名声を高めた地
域でありますので、でき
れば地元の繁殖農家が增
え、優良な素牛が地元で
すべて確保できることを
望みます。又これから
は、地域の仲間とともに
和牛の産地形成と複合経
営確立のため邁進してい
きたいと考えております。



綴子保育園
さとう ちはるちゃん(5歳)



みんな



ことではなろうか。
これからの長寿社会を迎え、
益々健康で自立する老いを目
指すためにも!!

禁煙との戦いに勝った



中屋敷 克雄(50)

二十数年間たばこを愛煙した私は、今ではこの煙に嫌気がする。

先日、会議中換気扇もない部屋で、数人の方がたばこを吸い、目は痛む、咳は出る、吸わない人達は口々にこれはひどいと悲鳴をあげました。五年前までは、自分も吸っ

本報のじあり

ジョギング

今年こそ
ジョギング

で体を鍛えようと新年の誓いをたてた方もあると思います。健康のためのジョギングも、ひとつ間違えると健康を損ねることになるので十分な注意が必要です。

初心者には多いのは、膝や腰

た一人として、他人の事など考えてもみた事がなかった。むしろ一人前の人間として、カッコよくなった気分でした。に過ぎませんでした。お酒の入った時には、普段の倍以上に吸うので、体に良いはずがない。胃は痛む、吐き気はする、この様な事を何回もくり返しては、我が身を酷使してきたのです。

禁煙との戦いは、時には仕事も手につかず、ガムをかむ、コーヒーを呑む、吸う人がいれば、その場からかくれる様に、無茶苦茶な日もあった。あれから五年、身体の調子も良く、大好きなスキーをやり、職場にも家庭にも一段と精が出て、元気に毎日を暮らしております。

の故障ですが、これは靴の影響が大きいようです。

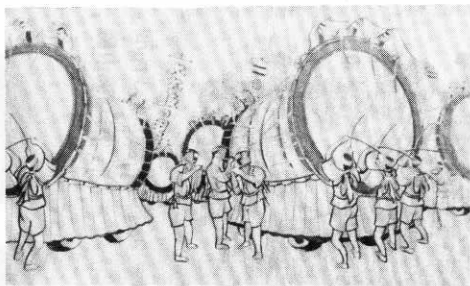
走っている時、片足が地面に着く瞬間には、体重の三倍余りの重さがかかり、足にかかる負担を和らげるには底の厚い靴を選ぶことがポイントです。また、一旦志を立てたからにはと、自分の体力や体調も考えずに走ることも危険。かぜ気味や、前夜飲みすぎの日は中止しましょう。

写真は、昭和16・17年頃記念グラウンドで行われた防火訓練。当時は太平洋戦争など、不穏な情勢で、消防団員の半てんを着ている中に、軍服姿の方も多勢。現在の訓練は、防火だけでなく、水防など有事に備え、主に機械操法、規律訓練などが行われている。



たかのすの昔

おしらせ



一線美術会連立委員 九島宣氏

一月の健康相談

一月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は二十七日です。

時間は午前十時から午後三時まで、血圧測定のほか尿検査、体重測定など行います。

また、慢性病予防教室では高血圧症の日常生活の指導を行います。

受付時間は午後一時。

リハビリ学級は二十日です。

在宅脳卒中後遺症の方を対象に行います。時間は午前十時から午後三時まで。
※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

四力月児健康診査は二十六日です。

対象は六十二年九月生まれのお子さんです。

小児ガンの早期発見の検査もしますので、必ず受診してください。

受付時間は午後零時四十分から午後一時まで。

離乳食指導と七力月児健康相談は二十六日です。

対象は六十二年六月生まれのお子さんです。

受付時間は、午前九時三十分から十時まで。おいでの時は母子健康手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

つごうで受診できない場合は次回に受診してください。

※場所はいずれも鷹巣保健所です。

母子健康手帳
交付と妊婦教室

妊婦を対象とした、母子健康手帳交付、妊婦教室などの

日程は次のとおりです。

▽日程 一月十八日 ▽受付時間 午後一時から一時三十分(終了時間三時) ▽妊婦教室内容 妊娠中の栄養、母乳栄養、母子健康手帳の使い方、映写など ▽持参品 印鑑 ▽場所 中央公民館保健相談室

善意

▽鷹巣町商工会青年部(部長・津谷永光) からクリスマスパーティー収益金の一部として三万円

▽日本民謡協会秋田県北支部(会主・戸沢義若) から民謡チャリティーショーの収益金として四万九千十円

▽鷹巣電報電話局からチャリティーバザーの収益金として三万八千四百九十円

▽松葉町 実森はなさんから百万円

▽小森 佐藤邦久さんからアーケード愛称(ジョイブロムナード)募集の賞金の一部

町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

▽糠沢 米沢長治さんから亡母スエさんの香典返し

▽田中 成田正一さんから亡父久一郎さんの香典返し

▽綴子 大畑 畠山美道さんから亡母アイ子さんの香典返し

▽あけぼの町 柴田俊雄さんから亡妻初枝さんの香典返し

▽湯ノ岱 笹原新太郎さんから亡父弥市さんの香典返し

▽小森 神成富雄さんから亡父富一郎さんの香典返し

▽田中 高階泰治郎さんから亡母キヨさんの香典返し

▽摩当 小坂昭雄さんから亡父保雄さんの香典返し



12月16日 / 12月31日

誕生おめでとうございます

佐藤 千尋(金浩) 長女 糠沢

一月は町税最後の納期です。

町民税第四期・保険税第六期

おくやみ申しあげます

柴田 初枝(63歳) あけぼの町

神成富一郎(64歳) 小森

小坂 保雄(81歳) 摩当

小坂カチエ(78歳) 花園町

藤原利一郎(39歳) 下舟木

小林ミチエ(78歳) 綴子下町

河田興一郎(84歳) 住吉町

大川要之助(86歳) 三ノ渡

大川 英美(32歳) 綴子下町

河田 康雄(78歳) 松葉町

春日 トミ(67歳) 綴子下町

村上 モヨ(84歳) 掛泥

高階 キヨ(86歳) 田中

藤嶋 茂治(82歳) 綴子下町

岩谷 シメ(68歳) 摩当

津谷 タケ(85歳) 坊沢大町

佐藤 安雄(64歳) 葛黒

大川 将史(治友) 長男 住吉町

岩本 照義(照文) 長男 吉野

簾内 愛菜(哲哉) 長女 今泉

小松 正明(靖雄) 二男 綴子上町

武田 牧子(悟) 二女 あけぼの町

九嶋 善博(学) 二男 岩脇

九嶋 正義(学) 三男 岩脇

大川 俊輔(正敏) 二男 伊勢町

二人の前途を祝福いたします

三沢 誠 大堤

羽澤 悦子 比内町

石井 昇 あけぼの町

岩澤 孝子 大館市